

第32期 定時株主総会 招集ご通知

Mega Chips

Mega Chips



開催日時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始午前9時）



開催場所

大阪市西区靱本町一丁目8番4号
大阪科学技術センター
8階「大ホール」

ご出席株主様へのお土産はございません。

郵送及び
インターネット等による
議決権行使について

2022年6月23日（木曜日）
午後6時まで

目次

■ 株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類 議案及び参考事項	5
第1号議案 定款一部変更の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
■ 事業報告	19
■ 連結計算書類	35
■ 計算書類	38
■ 監査報告書	41

株式会社メガチップス

証券コード：6875

証券コード：6875

2022年6月2日

株 主 各 位

大阪市淀川区宮原一丁目1番1号
株式会社メガチップス
代表取締役社長 肥川哲士

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（4頁）に従い、定時株主総会前日の**2022年6月23日（木曜日）午後6時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 2022年6月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市西区靱本町一丁目8番4号
大阪科学技術センター 8階「大ホール」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第32期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第32期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |

4. 議決権行使についてのご案内（4頁をご参照ください。）

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため本定時株主総会招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。
 - ◎ 当社定款第16条の規定に基づき、本定時株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、他の議決権を有する当社の株主様1名に委任することができます。その場合は、同株主総会当日の受付において、代理権を証明する書面（委任状）をご提出ください。

新型コロナウイルス感染リスクに伴う当社の対応について

当社は、本株主総会につきまして、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される状況が続いておりますので、株主様の安全確保及び感染拡大防止の観点から、株主様には可能な限り書面またはインターネット等による議決権の事前行使をお願い申し上げるとともに、本株主総会にご来場される株主様におかれましては、開催日現在の国内の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

- 本株主総会会場において、感染予防のため、間隔をあけた座席配置をしており、会場の座席数には限りがございます。また、本株主総会の議事は時間を短縮しておこないますのであらかじめご了承ください。お願い申し上げます。
- 製品展示は感染予防の観点から中止といたしますので、あらかじめご了承ください。お願い申し上げます。
- 当社では感染予防及び拡散防止のため、会場におきまして下記の対策をする予定です。
 - ・当社スタッフ、出席役員は状況に応じマスクを着用して対応させていただきます。
 - ・会場受付の際には検温を実施させていただく予定です。また会場に入場の際にはアルコール消毒液での手指消毒にご協力ください。
 - ・お飲み物の提供は中止とさせていただきます。
 - ・体調不良と見受けられる方には当社スタッフがお声がけさせていただくことがございます。
 - ・その他、当社の判断に基づき、感染拡大防止のために必要な措置を講じる場合がありますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

今後の状況により本株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.megachips.co.jp>）にてお知らせいたします。

お知らせ

1. 招集通知について

提供すべき書面のうち、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.megachips.co.jp/irinfo/index.html>）に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。

(1) 事業報告のうち次に掲げる事項

① 企業集団の現況のうち、次の項目

主要な事業内容、主要な事業所、使用人の状況、主要な借入先の状況

② 会社の現況のうち、次の項目

会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制、会社の支配に関する基本方針

(2) 連結計算書類の連結注記表

(3) 計算書類の個別注記表

従いまして、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、監査役が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

また、事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.megachips.co.jp/irinfo/index.html>）に掲載いたします。

2. お土産について

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

3. 決議通知について

本定時株主総会終結後、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.megachips.co.jp/irinfo/index.html>）に同株主総会の決議内容等を掲載いたします。

4. 議決権行使結果について

本定時株主総会終結後、「企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2」に基づき臨時報告書を提出し、金融庁ウェブサイトの「EDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）」（アドレス <https://disclosure.edinet-fsa.go.jp/>）に同株主総会の議決権行使結果を開示いたします。

議決権行使についてのご案内



郵送により議決権を行使する場合

行使期限 2022年6月23日（木曜日）午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



インターネット等による議決権行使の場合

行使期限 2022年6月23日（木曜日）午後6時まで

当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) をご利用いただき、行使期限までに賛否をご入力ください。



システムなどに関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

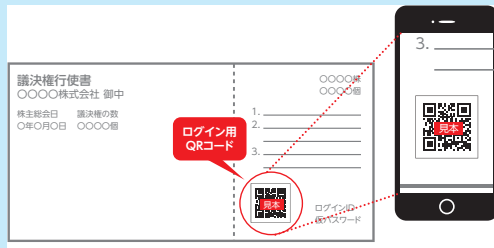
0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。
- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

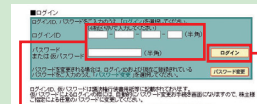
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。



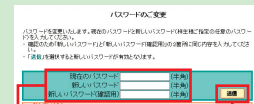
ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。
- 3 新しいパスワードを登録。
- 4 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンなどで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

当日ご出席の場合



株主総会
開催日時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時（午前9時より受付開始）

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

機関投資家の皆様へ

あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社ICが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

現行定款	変更案
<u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第14条 当社は、株主総会の招集に関し、 <u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	< 削除 >

現行定款	変更案
<p>< 新設 ></p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p>< 新設 ></p>	<p>(附則)</p> <p>① 現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</p> <p>③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役 肥川哲士、進藤晶弘、林 能昌、下前泰人、山口育男、岩間郁夫、永田潤子、長井完文、山田園裕の9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における地位	取締役会 出席率
1	肥川 哲士	再任 代表取締役社長	93% (14/15回)
2	進藤 晶弘	再任 取締役会長	100% (15/15回)
3	林 能昌	再任 専務取締役 執行役員	100% (15/15回)
4	下前 泰人	再任 取締役 執行役員	100% (15/15回)
5	山口 育男	再任 取締役 執行役員	100% (15/15回)
6	岩間 郁夫	再任 取締役 執行役員	100% (15/15回)
7	永田 潤子	再任 取締役	100% (15/15回)
8	長井 完文	再任 取締役	100% (15/15回)
9	松本 平八	新任 ー	ー

候補者
番号

1

ひかわ
肥川

てつお
哲士

(1958年5月3日生)

再任



在任年数（本総会最終時）

10年

所有する当社株式数

99,000株

取締役会への出席状況

93% (14/15回)

■当社における地位及び担当

代表取締役社長

■略歴及び重要な兼職の状況

- 2000年4月 当社執行役員コーポレートプランニング統括
- 2000年6月 当社取締役
- 2008年1月 当社執行役員経営管理統括部長兼広報部長
- 2008年6月 当社取締役退任
当社執行役員顧客専用事業本部長
- 2010年12月 当社執行役員生産管理部長
- 2012年6月 当社取締役
- 2013年4月 当社執行役員第1事業部長
- 2017年7月 当社執行役員経営企画室長
- 2018年6月 当社常務取締役
- 2019年6月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、2019年より代表取締役として当社グループの経営の指揮を執り、力強いリーダーシップと卓越した実行力により、中長期的な視点で事業構造改革などの経営改革を推進するとともに、経営計画を着実に実行し、企業価値の向上に貢献してまいりました。これまでの半導体事業運営に関する豊富な経験、専門的知識並びに経営者としての実績を、当社の経営に反映することで、成長戦略の実現、ひいては企業価値の向上に寄与することができると判断し、同氏を取締役候補者といたしました。



■ 当社における地位及び担当

取締役会長

■ 略歴及び重要な兼職の状況

- 1990年 4月 当社創業 代表取締役社長
- 2000年 6月 当社代表取締役社長退任
- 2000年 6月 当社取締役会長
- 2002年 6月 当社取締役退任
- 2002年 6月 当社会長
- 2019年 6月 当社取締役会長（現任）

在任年数（本総会最終時）

3年

所有する当社株式数

544,644株

取締役会への出席状況

100%（15/15回）

取締役候補者とした理由

同氏は、日本初のファブレス半導体メーカーとなる当社を創業し、当社を1998年にジャスダック上場、2000年に東証一部上場させるなど、2002年に取締役を退任するまで、長年にわたりリーダーシップを発揮し、当社を牽引してまいりました。2002年以降は社内外において、アントレプレナー教育など人材育成に積極的に取り組み、2019年の取締役就任以降は、経営理念に立ち返り、将来の成長に向けた強固な経営基盤づくりに尽力しております。

これまでの会社経営や人材育成に関する豊富な知識・経験・実績等に基づく経営判断により、変化の激しい環境において当社グループをあるべき姿に方向づけすることで、成長戦略の実現、ひいては持続的な企業価値の向上に資することができると判断し、引き続き同氏を取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

はやし
林

よし まさ
能 昌

(1957年9月23日生)

再任



在任年数（本総会最終時）

6年

所有する当社株式数

134,000株

取締役会への出席状況

100% (15/15回)

■ 当社における地位及び担当

専務取締役 執行役員 経営企画部長兼応用技術部長

■ 略歴及び重要な兼職の状況

- 2000年6月 当社取締役
- 2008年1月 当社執行役員事業統括室長
- 2009年2月 当社取締役副社長事業本部長兼営業統括部長
- 2013年6月 当社取締役退任
- 2016年4月 当社執行役員人材開発統括部長兼システム事業部長
- 2016年6月 当社取締役
- 2020年4月 当社執行役員ASIC事業本部長
- 2020年6月 当社専務取締役（現任）
- 2021年10月 当社執行役員経営企画部長
- 2022年2月 当社執行役員経営企画部長兼応用技術部長（現任）
（重要な兼職の状況）
MegaChips LSI USA Corporation 役員

取締役候補者とした理由

同氏は、日本初のファブレス半導体メーカー創業メンバーであり、製品開発事業部門から人事部門、営業部門にわたる幅広い分野での事業の責任者として長年にわたり当社の成長に貢献するとともに、経営者の一人として当社の拡大発展に寄与してまいりました。現在は、経営企画部門及び応用技術部門の責任者として、経営計画の策定・推進並びにビジネス領域の拡大に向けて手腕を発揮しております。同氏の会社経営に関する豊富な経験・知識・実績は、引き続き企業価値の向上に寄与できると判断し、取締役候補者としたしました。



在任年数（本総会終結時）

5年

所有する当社株式数

6,200株

取締役会への出席状況

100%（15/15回）

■ 当社における地位及び担当

取締役 執行役員 通信事業部長

■ 略歴及び重要な兼職の状況

- 2003年10月 当社執行役員総務・人事・法務担当
- 2007年4月 当社知財法務部長
- 2014年6月 当社執行役員管理統括部知財法務部長
- 2016年4月 当社執行役員財務・法務本部知財法務部長
- 2017年6月 当社取締役（現任）
- 2017年7月 当社執行役員ASSP事業本部長
- 2021年4月 当社執行役員高速有線通信事業部長
- 2022年4月 当社執行役員通信事業部長（現任）

取締役候補者とした理由

同氏は、当社に入社以来、知財法務、人事総務、情報システムなど管理部門の幅広い業務に携わり、当該責任者として当社のコンプライアンスやリスクマネジメントの強化に努めるとともに、顧客攻略を含む各種プロジェクトを推進、その高い専門性を発揮して当社の経営基盤の強化に貢献してまいりました。現在は、通信事業部長として、当社が今後事業展開していく通信技術を用いた新製品の開発に注力しており、顧客攻略にその手腕を発揮しております。同氏の長年にわたる経験・実績並びに高いコミュニケーション能力は、引き続き企業価値の向上に寄与できると判断し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者
番号

5

やまぐち
山口

いくお
育男

(1968年1月16日生)

再任



在任年数（本総会終結時）

3年

所有する当社株式数

3,800株

取締役会への出席状況

100% (15/15回)

■ 当社における地位及び担当

取締役 執行役員 ASICメモリ事業本部長

■ 略歴及び重要な兼職の状況

2012年4月 当社第1事業部第1開発部長

2016年10月 当社ASIC事業本部第1事業部長

2018年10月 当社執行役員ASIC第1事業部長

2019年6月 当社取締役（現任）

2020年4月 当社執行役員ASIC第1事業部長

2022年4月 当社執行役員ASICメモリ事業本部長（現任）

（重要な兼職の状況）

順盈投資有限公司 董事

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたり半導体の開発に従事しており、当社に入社してからは主力ビジネスであるアミューズメント分野向けの製品開発に携わり、また事業部の責任者として長年にわたり当社の成長及び拡大発展に寄与してまいりました。現在は、ASICメモリ事業本部長として、特定顧客向けLSIの新技術や新製品の開発に注力しており、顧客攻略にその手腕を発揮しております。同氏の長年にわたる経験・実績並びに高いコミュニケーション能力は、引き続き企業価値の向上に寄与できると判断し、同氏を取締役候補者といたしました。



在任年数（本総会終結時）

2年

所有する当社株式数

一 株

取締役会への出席状況

100% (15/15回)

■ 当社における地位及び担当

取締役 執行役員

■ 略歴及び重要な兼職の状況

- 1971年 4月 三菱電機株式会社入社 北伊丹製作所
1980年 5月 株式会社リコー入社 技術本部
1981年 9月 Ricoh Systems Inc. Manager of Business Liaison
1989年 4月 Ricoh Corporation VP of Electronic Devices Div.
1996年 9月 日本鋼管株式会社 米国半導体リエゾン事務所長
1998年 4月 Digital Image Inc. 社長
2004年 2月 Macronix America Inc. Director of Japanese Customer Development
2009年 6月 HAOYU Micro Electronics アドバイザー
2015年 6月 General Micro Electronics アドバイザー
2020年 6月 当社取締役 執行役員（現任）
（重要な兼職の状況）
MegaChips LSI USA Corporation CEO
MegaChips VC USA LLC 代表者
MegaChips VC2 USA LLC 代表者

取締役候補者とした理由

同氏は、長年にわたる半導体技術、製造プロセスなどの半導体関係の豊富な知識・経験及び海外における事業運営経験に基づく経営の幅広い見識を有しております。また、米国においてコーポレートベンチャーキャピタルの立ち上げ・運営により、新規事業の創出を推進しており、これらの経験及び実績は、引き続き、当社の持続的な企業価値向上の実現に貢献できると判断し、同氏を取締役候補者としたしました。



在任年数（本総会最終時）

3年

所有する当社株式数

1,000株

取締役会への出席状況

100% (15/15回)

■当社における地位及び担当

取締役

■略歴及び重要な兼職の状況

- 1984年 3月 海上保安大学校本科卒業（海上保安学士）
- 1984年 9月 海上保安大学校専攻科卒業
- 1984年12月 横浜海上保安部巡視船うらが主任航海士
- 1988年 4月 東京海上保安部巡視艇まつなみ船長
- 1993年 3月 埼玉大学大学院政策科学研究科公共政策修了、政策分析修士
- 1993年 4月 海上保安庁総務部教育訓練課学校教育係長
- 1995年 4月 福岡海上保安部巡視船ちくぜん首席航海士
- 1997年 4月 海上保安大学校行政管理学講座助教授
- 2000年 3月 大阪大学大学院経営学研究科博士後期課程単位取得退学
- 2003年 4月 大阪市立大学大学院創造都市研究科都市政策専攻助教授
- 2005年 4月 大阪市立大学大学院創造都市研究科創造都市専攻准教授
- 2018年 4月 大阪市立大学（現 大阪公立大学）大学院都市経営研究科都市経営専攻教授（現任）
- 2019年 6月 当社社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
大阪公立大学大学院都市経営研究科都市経営専攻 教授
公益財団法人国際人材交流支援機構 理事
一般社団法人女性の実学協会 理事
株式会社未来デザイン 取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、1980年女性に門戸を開放した海上保安大学校に初の女子学生として入学し、卒業後は海上保安庁に勤務し1988年女性初・最年少で巡視艇「まつなみ」船長となるなど、女性活躍のパイオニアとして活躍してきました。その後、政策分析、意思決定、経営学を研究し、組織におけるリーダーシップなど人材育成にも携わってきました。これらの豊富な経験と人脈を通して、社外取締役としての多角的・客観的な視点から積極的に指摘や提言をいただき、当社の経営を監督していただくことで、当社グループのコーポレートガバナンスの一層の強化と当社のさらなる成長に貢献できるものと判断し、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏の当社における社外取締役としての在任年数は、本総会最終の時をもって3年になります。当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

候補者
番号

8

なが い ひろ ふみ
長井 完文

(1972年1月23日生)

再任

社外取締役

独立役員



在任年数（本総会終結時）

2年

所有する当社株式数

1,000株

取締役会への出席状況

100% (15/15回)

■ 当社における地位及び担当

取締役

■ 略歴及び重要な兼職の状況

- 1994年10月 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
- 1998年5月 公認会計士登録
- 2005年10月 株式会社大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）自主規制本部 転籍
- 2007年10月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）復職
- 2010年2月 長井公認会計士事務所所長（現任）
- 2010年3月 税理士登録
- 2020年6月 当社社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
あと築地有限責任監査法人 代表社員
株式会社ブロードエンタープライズ 社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、公認会計士及び税理士として財務・会計、監査に関する広範な専門知識、並びに豊富なキャリアと高い見識を有しており、社外取締役としての客観的な見地から当社の経営全般に助言いただくことで、取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化することにより、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、引き続き同氏を社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏の当社における社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって2年になります。当社は同氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

候補者
番号

9

まつもと
松本

へいはち
平八

(1946年11月2日生)

新任

社外取締役

独立役員



在任年数（本総会終結時）

－年

所有する当社株式数

－株

■当社における地位及び担当

－

■略歴及び重要な兼職の状況

- 1972年4月 三菱電機株式会社 入社（北伊丹製作所）
- 1985年11月 京都大学より工学博士を授与
- 1987年1月 三菱電機株式会社 品質保証第3課長
- 1991年10月 三菱電機株式会社 メモリーIC部次長
- 1993年10月 三菱電機株式会社 システムLSI開発部長
- 1997年4月 三菱電機株式会社 システムLSI研究所所長
- 2002年4月 三菱電機株式会社 液晶事業統括部長
- 2006年4月 高知工科大学教授
- 2010年4月 高知工科大学客員教授（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

同氏は、工学博士として半導体分野における幅広い知見をもち、また大学教授として培ってきた技術的専門分野の実績と識見は高く評価されております。同氏の高い専門性をもって、当社の経営を監督いただくことで、社外取締役としての職務を適切に遂行することができ、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、同氏を新たに社外取締役候補者といたしました。

なお、同氏の選任をご承認いただいた場合は、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 永田潤子氏、長井完文氏並びに松本平八氏は、社外取締役候補者であります。
なお、永田潤子氏及び長井完文氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。また、永田潤子氏、長井完文氏並びに松本平八氏の選任をご承認いただいた場合は、同取引所の定める独立性基準及び当社における実質的な独立性の判断を満たす独立役員として届け出る予定であります。
3. 当社は社外取締役として有用な人材を迎え、社外取締役が期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款において社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定できる契約を締結できる旨を定めております。これにより、永田潤子氏及び長井完文氏は、当社との間で、責任限定契約を締結しており、当社の取締役の地位にある場合は、当該契約を継続する予定であります。また、松本平八氏の選任をご承認いただいた場合は、当社は同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。
その契約内容の概要は次のとおりであります。
・会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとします。
4. 役員等賠償責任保険契約について
当社は、取締役全員を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。本議案でお諮りする候補者が取締役を選任された場合、引き続き当社は各氏を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結する予定であります。

以 上

【ご参考】第2号議案が承認されたのちの役員体制（予定）

氏名	当社における地位	企業経営	技術・製品開発/イノベーション	財務会計	法務・リスクマネジメント・ガバナンス	営業戦略・マーケティング	製造・品質管理	人材開発・ダイバーシティ
肥川 哲士	代表取締役社長	●		●	●			
進藤 晶弘	取締役会長	●	●					●
林 能昌	専務取締役	●				●		●
下前 泰人	取締役				●		●	
山口 育男	取締役		●			●		
岩間 郁夫	取締役		●			●		
永田 潤子	取締役(独立社外)				●			●
長井 完文	取締役(独立社外)			●	●			
松本 平八	取締役(独立社外)		●				●	
山川眞紀子	常勤監査役				●			●
北野 敬一	監査役(独立社外)			●	●			
古川 智祥	監査役(独立社外)			●	●			
松島 昭	監査役(独立社外)		●				●	

※上記の一覧表は、各氏の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、有する全ての知見を表すものではありません。

(提供書面)

事業報告 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における電子機器業界においては、主に産業用電子機器、電子部品・デバイスの需要が増加し、電子機器業界全体の市場は前年同期比増という状況で推移いたしました。

ASIC事業においては、これまでの主力分野であるゲーム機器、デジタルカメラ、事務機器分野に加え、産業機器分野における国内外の有力顧客に向け、顧客の機器・サービスのアプリケーションに最適なソリューションを提供しております。その競争力は、顧客のアプリケーションに関する深い理解と独自のコア技術を基に、顧客の課題解決のために、独創的なアルゴリズム・アーキテクチャを搭載したシステムLSIを開発し、提供できることにあります。

ASSP事業においては、急速な情報通信技術の革新が進展する中で更なる成長を図るため、今後の成長が見込める産業機器分野、通信分野、AI分野、エネルギー制御分野、ロボット分野、車載分野等をターゲットとした新規LSI事業の立ち上げに経営資源を集中しております。アナログ回路の開発・設計技術の競争力強化と、国内・海外企業との戦略的な協業に取り組み、差別化できる付加価値の高いソリューションを開発・提供することで、将来の収益の重要な柱となる新たな事業の育成を図っております。

当連結会計年度の経営成績につきましては、主にASIC事業におけるゲームソフトウェア格納用LSI（カスタムメモリ）の需要が堅調に推移した一方で、前第1四半期末より関連会社となったことに伴うSiTime Corporationの売上減少分があったこと、前第3四半期に主要製品の受注を終了した液晶パネル向けタイミングコントローラLSIの売上減少分があったこと等により、売上高は752億5千6百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

利益につきましては、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに過去最高となりました。営業利益は、前第1四半期末より関連会社となったことに伴うSiTime Corporationの販売費及び一般管理費の減少分があったこと、業務の効率化が進展したこと等により70億3千万円（同39.9%増）となり、経常利益は、持分法による投資利益が4億2千万円発生したことにより78億5千7百万円（同100.8%増）となりました。

また、関連会社であるSiTime Corporationの株式の一部を売却したこと、SiTime Corporationが新株発行増資を実施したこと等により、関係会社株式売却益が292億5千1百万円発生し、親会社株主に帰属する当期純利益は275億4千4百万円（同31.7%増）となりました。

当期の期末配当金につきましては、2022年5月13日開催の取締役会の決議により、普通配当として1株当たり40円、特別配当として1株当たり50円の合計90円の配当とさせていただきますと存じます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、11億1千7百万円の設備投資（無形固定資産を含む。）を実施いたしました。

この主な内訳は、LSI製造に用いるレチクルの取得によるもの3億9千9百万円及び将来の競争力となるソフトウェアIP等の取得によるもの4億5千3百万円であります。

また、自社開発のソフトウェアを主とする無形固定資産の評価見直し等により6億9千万円の除却処理を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当社グループは、経常的な営業運転資金に充当するため、必要に応じて金融機関から資金を調達しております。営業運転資金は、新技術・新製品の研究開発費、売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであり、営業費用の主なものはLSI製品の製造委託費用であります。

当社グループは、その健全な資産構成と財務状況の維持に努めており、当社グループの成長に必要な資金を、保有する売掛債権の売却、銀行借入れ又は増資などにより、必要に応じて調達できるものと考えております。

当連結会計年度においては、関連会社であるSiTime Corporation株式の一部売却により244億9千1百万円の資金が獲得されております。これらの資金の一部は剰余金の配当、自己株式の取得、新規事業の立上げを目的とした投資等に活用されております。

なお、有利子負債は前連結会計年度末に比べ47億9千万円減少し、当連結会計年度末の残高はございません。

④ 他の会社の株式の処分の状況

当社グループは、経営資源を成長分野へ集中し中長期の施策強化を図るため、米国所在の関連会社であるSiTime Corporationの当社所有株式について、2021年11月に株式売出しにより1,000,000株を売却いたしました。あわせて、SiTime Corporationは1,300,000株の新株発行を実施いたしました。なお、本件株式売却後においてもSiTime Corporationは当社の持分法適用の関連会社であり、異動はございません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第29期 (2019年3月期)	第30期 (2020年3月期)	第31期 (2021年3月期)	第32期 (当連結会計年度 (2022年3月期))
売 上 高 (百万円)	95,145	65,764	83,814	75,256
経 常 利 益 (百万円)	502	639	3,912	7,857
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△1,727	△1,792	20,920	27,544
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△79.40	△82.35	961.28	1,349.01
総 資 産 (百万円)	91,977	72,347	74,627	89,842
純 資 産 (百万円)	26,223	31,031	50,043	67,428
1株当たり純資産額 (円)	1,204.98	1,289.72	2,299.49	3,517.30

(注) 「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、上記に記載されている当連結会計年度の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

名称	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
順盈投資有限公司 (Shun Yin Investment Ltd.)	309,040千台湾ドル	100.0%	投資事業
信芯股份有限公司 (MegaChips Taiwan Corporation)	400,000千台湾ドル	100.0% (41.0)	東アジアの営業拠点として、営業、開発、技術サポート等を行う。
MegaChips LSI USA Corporation	3,000千米ドル	100.0%	北米の営業拠点として、開発、営業・マーケティング活動を行う。
MegaChips VC USA LLC	7,000千米ドル	100.0% (100.0)	米国を中心としたスタートアップ企業への事業投資を行う。

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社4社であります。
2. 順盈投資有限公司、信芯股份有限公司及びMegaChips VC USA LLCは、特定子会社に該当しております。
3. 当社の議決権比率の()内の数値は、間接所有割合であり内数で記載しております。
4. MegaChips VC USA LLCはファンドであるため、資本金に代えて出資額を記載しております。

③ 重要な業務提携の状況

業務提携の主要な相手先は、任天堂株式会社とMacronix International Co.,Ltd.であり、当該2社とゲーム機用LSIの供給に関する製造委託契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

当社がターゲットとする通信分野では、通信速度の向上、タイムラグの減少、多くの機器が同時に接続できる多接続が実現するなど、IoT時代に対応する通信インフラの開発が進展しております。産業機器分野では、物流、製造オートメーションや電力スマートグリッドなど様々な分野でIoTの活用が進んでおり、IoTが産業界の変革に貢献するものと期待されております。またAI分野では、AI技術が自動運転やロボットに搭載されるなど急速に普及が進んでおり、今後も技術の発展に伴い、製造、流通、医療、農業、自動車といった様々な産業でより多くのアプリケーションに採用され、社会に変革をもたらすものと期待されております。

このように、様々な分野で我々を取り巻く機器に使用される電子部品の高性能化や多機能化などのニーズが高まることによって、高精度・多機能・小型・低消費電力などに貢献するキーデバイスとして、LSI製品の需要拡大が期待される状況となってまいりました。

このような状況の下、当社グループは次の基本方針を掲げ、アミューズメント分野を中心とするASIC事業の事業基盤を強化しつつ、今後の成長が見込まれる産業機器分野、通信分野、AI分野、エネルギー制御分野、ロボット分野、車載分野等へ経営資源を集中的に投下し、収益基盤を強化することで中長期の成長を加速させる考えです。

また、サステナビリティに関する取り組みとして、地球環境に配慮した事業活動、持続可能なサプライチェーンの構築、エレクトロニクス分野における独自の社会貢献活動、ダイバーシティの推進と職場環境の整備などに重点的に取り組み、持続的成長の基盤づくりを進めてまいります。

① 主力事業分野における事業基盤の強化

主力事業であるASIC事業においては、顧客密着・提案型営業を積極的に推進することで営業力を強化し、新規技術の開発と品質向上に取り組むこと、またサプライチェーンの一翼を担うという責任を果たすための情報連携や生産体制の確保などに注力し、安定した製品の供給と顧客のニーズに最適なソリューションを提供することで、事業基盤の強化を図ります。

② 新たな事業分野の育成強化

急速に市場拡大が見込まれる産業機器分野、通信分野、AI分野、エネルギー制御分野、ロボット分野、車載分野等をターゲットとして経営資源を集中的に投下し、国内外において競争力に優れた製品を積極的に市場に投入し、新たな事業分野の育成による持続的成長を推進します。

③ 将来に向けた新たな事業創出への取り組み

長期的な成長を見据えた新たな事業の創出のため、当社グループの北米拠点の体制を強化し、米国の大学との最先端技術の共同研究開発を推進すること、CVC（コーポレートベンチャーキャピタル）ファンドによる米国を中心とした最先端の技術やアイデアを持つスタートアップ企業との戦略的提携や事業投資を行うことで新規事業の創出を推進します。

④ 中長期の成長を支える財務体質の強化

事業構造転換や新規事業育成による中長期的な成長を支えるため、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に適応できるよう健全で強靱な財務体質の維持・強化を図ります。安全性に関する指標として、自己資本比率の向上を図ります。

⑤ 地球環境の保全とサプライチェーンにおける課題への取り組み

地球環境保全のため、地球温暖化対策や環境負荷の低減に配慮した事業活動を行います。自社製品の生産委託先企業に対しては、有害化学物質の使用に関する指針の順守、CO₂・有害物質の排出基準の順守の徹底を要請するなど、持続可能なサプライチェーンの構築に継続して取り組むとともに、オフィスのエネルギー消費や廃棄物の削減などのエコオフィス活動にも取り組んでまいります。また、TCFDの枠組みに沿って気候変動に係るリスク及び機会等が自社の事業活動や収益に与える影響について、その分析・検討を進め、情報開示に向けて取り組んでまいります。

⑥ エレクトロニクス分野における技術者の育成

日本の国力の基礎となる若者の支援として、国内の大学への寄付や共同研究・委託研究といった交流を通して、日本のエレクトロニクス分野で次世代を担う優秀な人材育成に取り組むとともに、研究活動を通じて革新的技術の創出を促進いたします。また、将来の優秀な女性技術者を育成するための女子大学への支援にも積極的に取り組み、エレクトロニクス分野における技術者のダイバーシティを推進いたします。

⑦ 多様性に富んだ組織づくりと職場環境の整備

社員はもとより中核人材のダイバーシティを促進するために、多様な人材が能力を発揮できる、実力主義・成果主義を支える公平公正な人事評価を実施すること、在宅勤務制度や育児休業制度など多様な働き方ができる労働環境を整備すること、各専門分野の講師による教育プログラムや語学研修・職位階層別教育を実施することなど、全ての社員にとって働きやすい環境づくりと人材育成の推進に取り組めます。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 100,000,000株
- ② 発行済株式の総数 21,967,700株
- ③ 株主数 11,534名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,410	12.57
有 限 会 社 シ ン ド ウ	1,239	6.47
株式会社シンドウ・アンド・アソシエイツ	1,239	6.47
MSCO CUSTOMER SECURITIES	742	3.87
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	708	3.70
THE BANK OF NEW YORK 133652	613	3.20
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	598	3.12
進 藤 晶 弘	544	2.84
進 藤 律 子	536	2.80
松 井 典 子	507	2.65

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (2,797千株) を控除して計算しております。
2. 当社は、自己株式2,797千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員等に交付した株式の状況

譲渡制限付株式報酬として、当社の取締役8名に対し普通株式18,000株 (うち社外取締役3名に対し普通株式3,000株)、執行役員等6名に対し普通株式3,000株をそれぞれ交付しております。当社の株式報酬の内容につきましては、「(2) 会社役員 の状況 ② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額」、③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針の概要」に記載しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	肥 川 哲 士	
取 締 役 会 長	進 藤 晶 弘	
専務取締役 執行役員	林 能 昌	経営企画部長 (兼) 応用技術部長 MegaChips LSI USA Corporation 役員
取締役 執行役員	下 前 泰 人	第4事業部長
取締役 執行役員	山 口 育 男	第1事業本部長 順盈投資有限公司 董事
取締役 執行役員	岩 間 郁 夫	MegaChips LSI USA Corporation CEO MegaChips VC USA LLC 代表者
取 締 役	永 田 潤 子	大阪市立大学 (現 大阪公立大学) 大学院都市経営研究科 都市経営専攻 教授 公益財団法人国際人材交流支援機構 理事 一般社団法人女性の実学協会 理事 株式会社未来デザイン 取締役
取 締 役	長 井 完 文	あると築地有限責任監査法人 代表社員 株式会社ブロードエンタープライズ 社外監査役
取 締 役	山 田 罔 裕	
常 勤 監 査 役	山 川 眞 紀 子	
監 査 役	北 野 敬 一	北野敬一税理士事務所 所長 株式会社エスユーエス 社外監査役
監 査 役	古 川 智 祥	小原・古川法律特許事務所 パートナー 日本制禦機器株式会社 社外監査役
監 査 役	松 島 昭	

- (注) 1. 取締役永田潤子氏、取締役長井完文氏及び取締役山田罔裕氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役北野敬一氏、監査役古川智祥氏及び監査役松島昭氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役北野敬一氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. MegaChips LSI USA Corporationは当社の子会社であり、当社との間で業務の委託、請負等の取引関係があります。
5. 当社と大阪市立大学 (現 大阪公立大学)、公益財団法人国際人材交流支援機構、一般社団法人女性の実学協会、株式会社未来デザイン、あると築地有限責任監査法人、株式会社ブロードエンタープライズ、北野敬一税理士事務所、株式会社エスユーエス、小原・古川法律特許事務所及び日本制禦機器株式会社とは、いずれも特別な関係はありません。
6. 取締役永田潤子氏、取締役長井完文氏、取締役山田罔裕氏、監査役北野敬一氏、監査役古川智祥氏及び監査役松島昭氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、同取引所に独立役員として届け出ております。
7. 役員等賠償責任保険契約について
当社は全ての役員及び執行役員等を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である役員及び執行役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

② 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			員 数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	433,300千円 (38,625)	205,800千円 (31,200)	182,950千円 (-)	44,550千円 (7,425)	10名 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	34,800千円 (23,100)	34,800千円 (23,100)	-	-	4名 (3)
合 計 (うち社外役員)	468,100千円 (61,725)	240,600千円 (54,300)	182,950千円 (-)	44,550千円 (7,425)	14名 (7)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年6月23日開催の第27期定時株主総会において、取締役12名（うち社外取締役4名）に対し年額550,000千円以内（うち社外取締役100,000千円以内）と決議いただいております。
2. 取締役の非金銭報酬額は、2021年6月25日開催の第31期定時株主総会において、年額2億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内）と決議いただいております。なお、決議時点の取締役は9名（うち社外取締役3名）であります。
3. 監査役の報酬限度額は、1998年2月25日開催の臨時株主総会において、監査役4名に対し年額50,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記には、2021年6月25日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
5. 業績連動報酬等は当事業年度中に取締役6名に対し役員賞与として計上したものであります。役員賞与については、その原資を当社グループの「親会社株主に帰属する当期純利益」（当事業年度の実績は275億4千万円）の7%を上限として、役員報酬等の内容の決定に関する方針に基づいて検討し、当事業年度の役員賞与の総額を182,950千円としたものであります。
6. 当事業年度の報酬等の額にかかる業績連動指標（親会社株主に帰属する当期純利益）の実績は「1. (2)財産及び損益の状況」に記載のとおりであります。
7. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、当社全体の業績及び各取締役の職責の評価を行うのに最も適していると判断する代表取締役社長である肥川哲士にその決定を委任しております。代表取締役社長は報酬委員会によって示された報酬額の範囲内で定額報酬の個別支給額及び各取締役の役員賞与の評価配分を決定しております。取締役会は、報酬委員会が役員報酬等の内容の決定に関する方針との整合性を含め、当社と同程度の事業規模や関連する業種の企業の報酬水準等も勘案して個人別の報酬額を検討し提案を行っていることから、取締役会もその内容を尊重し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 役員報酬等の内容の決定に関する方針の概要

当社は役員報酬等の内容の決定に関する方針を定めており、当該方針の制定・変更を報酬委員会からの答申をもとに取締役会において決定しております。役員報酬等に関する方針の概要は次のとおりです。

イ. 取締役の報酬に関する基本方針

当社の取締役報酬は、競争力の源泉である優秀な人材を保持・獲得できる水準を勘案し、当社グループの企業価値の増大を重視した報酬体系とします。具体的には、基本報酬としての定額報酬、業績連動報酬等としての役員賞与及び非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬で構成します。報酬総額は株主総会で決議された範囲内で決定します。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の額の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月額定額報酬とし、各取締役の役職や勤務形態（常勤・非常勤）に応じて、業務遂行の困難さや責任の重さ並びに世間相場等を考慮して決定します。

ハ. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、業績向上へのモチベーションを高めるための業績連動を基準とし、役員賞与として、毎年、一定の時期に金銭にて支給します。

役員賞与は、事業年度ごとに、原則、当社グループにおける「親会社株主に帰属する当期純利益」の7%を上限として原資を決定します。（当社においては、業績連動を評価する上での指標として、経営の最終結果である「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用し、その実績値を基準とします。）個別支給額については、各取締役の責任遂行状況を加味した上で配分します。

非金銭報酬等は譲渡制限付株式とし、その内容は、対象取締役に対して、毎年一定の時期にその職責を考慮した株式数を割り当てることとします。具体的には、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として定時株主総会で承認可決された範囲内で金銭債権を支給し、各取締役は、当該金銭債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当を受けるものとします。

なお、対象取締役のうちに、本制度による金銭債権額及び割当株式の数を決定する取締役会の時点で日本国非居住者に該当する者がある場合には、当該取締役に対しては本制度による金銭債権の付与及び株式の割当は行わないものとし、金銭債権と同額の金銭報酬を、既存の金銭報酬の報酬枠の範囲内で支給します。

二. 基本報酬（金銭報酬）と業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額の割合に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえることとします。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

定額報酬、役員賞与及び譲渡制限付株式報酬の個別支給額については、半数を超える社外役員で構成される報酬委員会において審議の上、取締役会はその答申を得ることとします。その上で取締役会は個別支給額の決定を代表取締役社長に委任し、報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

報酬委員会は任意の諮問機関として取締役会の下に設置します。報酬委員会の事務局は人事部門とし、委員は半数を超える社外役員と社内取締役で構成します。報酬委員会は取締役会の諮問に応じて、取締役及び執行役員の報酬等に係る方針、取締役及び執行役員の個人別の報酬等の内容並びにこれらを決議するための必要な規則及び手続等の制定、変更、廃止などについて審議し、取締役会に答申や提言を行う権限を持ちます。

ハ. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は定額報酬で構成します。定額報酬は勤務形態（常勤・非常勤）や各監査役の職責に応じて定められた額を支給しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	永 田 潤 子	当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回(100%)出席しております。業務執行を行う取締役から独立した客観的視点で経営面に関し、各議案・審議等につき、当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、取締役会を通じて、コーポレート・ガバナンス強化についても、必要な助言を行っております。
取 締 役	長 井 完 文	当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回(100%)出席しております。業務執行を行う取締役から独立した客観的視点で経営面に関し、各議案・審議等につき、当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、取締役会を通じて、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、必要な助言を行っております。
取 締 役	山 田 囀 裕	2021年6月25日就任以降、当事業年度に開催した12回の取締役会のうち12回(100%)出席しております。業務執行を行う取締役から独立した客観的視点で経営面に関し、各議案・審議等につき、当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、取締役会を通じて、経営者としての経験、技術的専門分野における知見をもとにした必要な助言を行っております。
監 査 役	北 野 敬 一	当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回(100%)出席し、主に税理士としての専門的見地から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問意見を述べております。また、必要な助言を行っております。 当事業年度に開催した14回の監査役会のうち14回(100%)出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。 上記の他、取締役会の諮問機関として任意に設置している報酬委員会の委員を務め、必要な助言を行っております。

区 分	氏 名	活 動 状 況
監 査 役	古 川 智 祥	<p>当事業年度に開催した15回の取締役会のうち15回(100%)出席し、主に弁護士としての法的視点及び幅広い見識から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。</p> <p>当事業年度に開催した14回の監査役会のうち14回(100%)出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。</p> <p>上記の他、取締役会の諮問機関として任意に設置している報酬委員会の委員を務め、必要な助言を行っております。</p>
監 査 役	松 島 昭	<p>2021年6月25日就任以降、当事業年度に開催した12回の取締役会のうち12回(100%)出席し、主に半導体分野における事業運営経験をもとにした見地から、議案・審議等につき、論点、疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また、必要な助言を行っております。</p> <p>2021年6月25日就任以降、当事業年度に開催した10回の監査役会のうち10回(100%)出席しており、発言は出席の都度適宜行われ、意見の表明がありました。また、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等が行われました。</p>

ロ. 責任限定契約の内容の概要

各社外役員は当社との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を負担する場合において、職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときは、法令の定める限度まで損害賠償責任を負担するものとする責任限定契約を締結しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置づけており、持続的な利益還元と会社の成長をともに実現することに向け、今後の会社の経営状況を勘案した上で積極的な利益還元に努めております。その基本方針は次のとおりであります。

- ① 剰余金の配当につきましては、中期的な経営状況の見通しを考慮の上、親会社株主に帰属する当期純利益（但し、会計・決算・税務上の特殊要因は、十分勘案の上、加減算することもあります。）の30%以上に相当する額を配当金総額として決定し、これを期末時点で保有する自己株式数を差し引いた期末発行済株式数で除した金額とします。
- ② 企業価値の持続的な向上を目指し、革新的な新技術の創出のための基礎研究や独創的な製品の開発、適正な事業ポートフォリオの実現、優秀な人材の獲得など、中長期の成長に向けた資金を確保すること、並びに経営環境の変化にも耐えうる健全な財務体質を維持することにも配慮します。
- ③ 資本効率向上のため、市場の状況、株価動向、財務状況等を勘案し、機動的に自己株式を取得し、株主の皆様へ還元するよう努めます。

配当の決定は、2006年6月23日開催の第16期定時株主総会におきまして承認いただきました定款により、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により実施します。

配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載・記録された株主様又は登録株式質権者様に対し、年1回実施します。但し、会社法並びに定款の規定に従い、取締役会決議により別に基準日を定め、配当を行うことがあります。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	[57,481,372]	【流動負債】	[21,368,278]
現金及び預金	25,769,446	支払手形及び買掛金	8,101,451
受取手形、売掛金及び契約資産	7,950,688	未払金	2,443,250
棚卸資産	3,621,151	未払法人税等	7,991,659
未収入金	18,702,209	賞与引当金	850,758
その他	1,439,335	工事損失引当金	33,921
貸倒引当金	△1,457	その他	1,947,237
【固定資産】	[32,361,033]	【固定負債】	[1,045,509]
(有形固定資産)	(1,758,370)	その他	1,045,509
建物	323,263	負債の部合計	22,413,787
土地	116,149	(純資産の部)	
その他	1,318,957	【株主資本】	[61,849,135]
(無形固定資産)	(423,142)	資本金	4,840,313
ソフトウェア	416,516	資本剰余金	9,359,915
その他	6,626	利益剰余金	56,013,709
(投資その他の資産)	(30,179,520)	自己株式	△8,364,802
投資有価証券	5,668,088	【その他の包括利益累計額】	[5,579,483]
関係会社株式	19,105,173	その他有価証券評価差額金	3,455,486
長期前払費用	1,246,877	為替換算調整勘定	2,123,997
繰延税金資産	1,621,507	純資産の部合計	67,428,618
その他	2,537,872	負債及び純資産の部合計	89,842,406
資産の部合計	89,842,406		

連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	75,256,424
売上原価	61,641,427
売上総利益	13,614,997
販売費及び一般管理費	6,584,735
営業利益	7,030,261
営業外収益	1,017,623
受取利息	6,940
受取配当金	112,852
受取配当料	70,439
持分法による投資利益	420,364
投資事業組合運用益	13,212
為替差益	367,931
その他	25,882
営業外費用	190,278
支払利息	23,096
債権売却却損	44,511
自己株式取得費	74,947
その他	47,722
経常利益	7,857,606
特別利益	29,399,306
関係会社株式売却益	29,251,940
持分変動利益	147,365
特別損失	895,532
固定資産除却損	690,417
その他の投資評価損	205,115
税金等調整前当期純利益	36,361,380
法人税、住民税及び事業税	8,111,706
法人税等調整額	705,290
当期純利益	27,544,382
親会社株主に帰属する当期純利益	27,544,382

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,840,313	9,362,461	34,446,477	△1,609,380	47,039,871
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	△1,063,352	-	△1,063,352
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,840,313	9,362,461	33,383,124	△1,609,380	45,976,519
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△1,741,029	-	△1,741,029
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	27,544,382	-	27,544,382
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△10,000,037	△10,000,037
自 己 株 式 の 処 分	-	26,629	-	42,670	69,300
自 己 株 式 の 消 却	-	△29,175	△3,172,769	3,201,944	-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	△2,545	22,630,584	△6,755,422	15,872,615
当 期 末 残 高	4,840,313	9,359,915	56,013,709	△8,364,802	61,849,135

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	3,054,006	△50,393	3,003,613	50,043,484
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	△1,063,352
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,054,006	△50,393	3,003,613	48,980,132
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	△1,741,029
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	27,544,382
自 己 株 式 の 取 得	-	-	-	△10,000,037
自 己 株 式 の 処 分	-	-	-	69,300
自 己 株 式 の 消 却	-	-	-	-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	401,479	2,174,391	2,575,870	2,575,870
連結会計年度中の変動額合計	401,479	2,174,391	2,575,870	18,448,486
当 期 末 残 高	3,455,486	2,123,997	5,579,483	67,428,618

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	[51,957,717]	【流動負債】	[21,114,075]
現金及び預金	20,694,521	電子記録債務	2,044,739
受取手形	3,300	買掛金	6,056,711
電子記録債権	31,751	未払金	2,222,467
売掛金	6,769,329	未払法人税等	7,991,659
契約資産	1,146,307	未払費用	213,238
商品及び製品	2,345,180	契約負債	69,560
仕掛品	951,209	預り金	23,679
原材料及び貯蔵品	324,761	賞与引当金	849,445
前払費用	262,935	工事損失引当金	33,921
未収入金	18,295,262	その他	1,608,652
その他の他金	1,134,616	【固定負債】	[853,145]
貸倒引当金	△1,457	その他	853,145
【固定資産】	[25,218,119]	負債の部合計	21,967,220
(有形固定資産)	(1,736,806)	(純資産の部)	
建物	323,263	【株主資本】	[55,191,063]
工具器具備品	621,526	(資本金)	(4,840,313)
土地	116,149	(資本剰余金)	(6,181,300)
その他	675,867	資本準備金	6,181,300
(無形固定資産)	(421,225)	(利益剰余金)	(52,534,252)
特許権	113	利益準備金	97,042
電話加入権	4,595	その他利益剰余金	52,437,210
ソフトウェア	416,516	任意積立金	3,830,500
(投資その他の資産)	(23,060,088)	繰越利益剰余金	48,606,710
投資有価証券	255,291	(自己株式)	(△8,364,802)
関係会社株式	17,851,223	【評価・換算差額等】	[17,552]
長期貸付金	1,609	(その他有価証券評価差額金)	(17,552)
長期前払費用	780,903	純資産の部合計	55,208,615
保証金	285,798	負債及び純資産の部合計	77,175,836
繰延税金資産	1,637,919		
その他の他	2,247,342		
資産の部合計	77,175,836		

損 益 計 算 書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	75,256,424
売 上 原 価	61,641,427
売 上 総 利 益	13,614,997
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	6,568,577
営 業 利 益	7,046,419
営 業 外 収 益	548,424
受 取 利 息 及 び 配 当 金	183,313
投 資 事 業 組 合 運 用 益	13,212
為 替 差 益	289,834
そ の 他	62,063
営 業 外 費 用	153,001
支 払 利 息	22,838
債 権 売 却 損	44,511
自 己 株 式 取 得 費 用	74,947
そ の 他	10,702
経 常 利 益	7,441,842
特 別 利 益	22,158,457
関 係 会 社 株 式 売 却 益	22,158,457
特 別 損 失	891,513
固 定 資 産 除 却 損	686,398
そ の 他 の 投 資 評 価 損	205,115
税 引 前 当 期 純 利 益	28,708,786
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,111,608
法 人 税 等 調 整 額	824,104
当 期 純 利 益	19,773,073

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金			
		資 本 準備金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計
					任 意 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	4,840,313	6,181,300	2,545	6,183,846	97,042	3,830,500	34,810,788	38,738,330
会計方針の変更による累積的影響額	-	-	-	-	-	-	△1,063,352	△1,063,352
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,840,313	6,181,300	2,545	6,183,846	97,042	3,830,500	33,747,436	37,674,978
事業年度中の変動額								
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	-	-	△1,741,029	△1,741,029
当 期 純 利 益	-	-	-	-	-	-	19,773,073	19,773,073
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	26,629	26,629	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	△29,175	△29,175	-	-	△3,172,769	△3,172,769
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	△2,545	△2,545	-	-	14,859,274	14,859,274
当 期 末 残 高	4,840,313	6,181,300	-	6,181,300	97,042	3,830,500	48,606,710	52,534,252

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,609,380	48,153,110	737	737	48,153,848
会計方針の変更による累積的影響額	-	△1,063,352	-	-	△1,063,352
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,609,380	47,089,757	737	737	47,090,495
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	△1,741,029	-	-	△1,741,029
当 期 純 利 益	-	19,773,073	-	-	19,773,073
自己株式の取得	△10,000,037	△10,000,037	-	-	△10,000,037
自己株式の処分	42,670	69,300	-	-	69,300
自己株式の消却	3,201,944	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	-	-	16,814	16,814	16,814
事業年度中の変動額合計	△6,755,422	8,101,306	16,814	16,814	8,118,120
当 期 末 残 高	△8,364,802	55,191,063	17,552	17,552	55,208,615

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社メガチップス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 徹 雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 雨 河 竜 夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メガチップスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メガチップス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社メガチップス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 田 徹 雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 雨 河 竜 夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メガチップスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

株式会社メガチップス 監査役会

常勤監査役 山川真紀子 ㊟

社外監査役 北野敬一 ㊟

社外監査役 古川智祥 ㊟

社外監査役 松島昭 ㊟

以上

株式に関する「マイナンバー制度」のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係のお手続きで必要となります。
このため、株主様から、ご利用の証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

マイナンバーの取扱いについて

- マイナンバーの取扱いは厳格な安全管理措置が設けられており、利用範囲は社会保障・税・災害対策の行政手続に限定されています。
- 法令で定められた目的以外でマイナンバーを使用することや他人にマイナンバーを提供することは禁じられています。

マイナンバー制度について

- マイナンバー(社会保障・税番号制度)ホームページ
<https://www.cao.go.jp/bangouseido/>
- マイナンバー総合フリーダイヤル
マイナンバー
 0120-95-0178

マイナンバーのお届出およびお問い合わせ先について

<証券会社等の口座にて株式を管理されている株主さま>

証券会社等にて株式等を管理・購入・取引されている場合は、証券会社等へお届出をお願いします。
お手続き方法など詳細につきましては、お取引のある証券会社等までお問い合わせください。

<証券会社等とお取引がない株主さま>

下記にお問い合わせください。

- 三菱UFJ信託銀行 大阪証券代行部 フリーダイヤル

 0120-094-777

会場ご案内図

株主総会会場

大阪市西区靱本町一丁目8番4号

大阪科学技術センター 8階「大ホール」



交通ご案内

地下鉄御堂筋線

本町駅②号出口より北西へ徒歩約8分

地下鉄四つ橋線

本町駅②⑧号出口より北へ徒歩約5分

お知らせ：駐車場のご準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいませようお願いします。

今後の状況により本株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合はインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.megachips.co.jp>)にてお知らせいたします。



環境に配慮したFSC®
認証紙と植物油インキ
を使用しています。